

佐賀大学医学部医学科フェイズチェアパーソン及びコ・チェアパーソンに関する申合せ

(平成17年12月14日決定)

(趣旨)

第1 佐賀大学医学部医学科カリキュラムの各フェイズ(以下「フェイズ」という。)にフェイズチェアパーソン1名及びコ・チェアパーソン1名以上を置き、その任務等に関しては、この申合せによる。

(任務)

第2 フェイズチェアパーソン及びコ・チェアパーソンは、当該フェイズの各授業科目について、カリキュラムを作成し、医学科チェアパーソン会議に提出する。

2 フェイズチェアパーソンは、年度ごとに当該フェイズの教科主任会議を開催し

教育内容等について点検及び評価を行う。

3 フェイズチェアパーソンは、前項の点検及び評価の結果を、文書をもって医学科チェアパーソン会議へ報告する。

(選出等)

第3 フェイズチェアパーソン及びコ・チェアパーソンは、本学部の教授又は准教授を充てるものとする。

2 フェイズチェアパーソン及びコ・チェアパーソンの選出にあたっては、医学科長が推薦し、教育委員会で審議の上、教授会の議を経て学部長が委嘱する。

3 フェイズチェアパーソンは、原則としてコ・チェアパーソンのうちから選出するものとする。

(任期)

第4 フェイズチェアパーソン及びコ・チェアパーソンの任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、任期満了前に交替等があった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

附 則

この申合せは、平成17年12月14日から実施する。

附 則(平成20年9月18日)

この申合せは、平成20年9月18日から実施し、平成19年4月1日から適用する。